

## 責任分担区分表

種 類	内 容	責任区分	
		発注者	受注者
業務の中止・延期	発注者の指示によるもの	○	
	受注者の責めに帰すべき事由（事故放棄・破綻）		○
不可抗力	天災・暴動等による履行遅延・不能	○	
施設設備等の破損・損傷	発注者の責めに帰すべき事由	○	
	上記以外		○
業務水準	仕様書の要求水準に不適合		○
業務履行中における事故	発注者の責めに帰すべき事由	○	
	上記以外		○

※上記以外に定めるもののほか、疑義が生じたときは、発注者と受注者が協議の上、決定するものとする。